

# 【 会 議 録 】（概要）

日時： 令和3年（2021年）7月5日（月） 午後3時00分～5時30分

会議名	令和3年度（2021年度） 第1回越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会					
場 所	本庁舎8階 第2委員会室					
議 題	<p>(1) 指定管理者の評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度（2020年度） 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価について</li> </ul> <p>(2) 指定期間満了に伴う施設の指定管理者について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和3年度に指定期間が満了する施設</td> <td style="text-align: center;">施設所管部</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">・男女共同参画支援センター</td> <td style="text-align: center;">市長公室</td> </tr> </table>		令和3年度に指定期間が満了する施設	施設所管部	・男女共同参画支援センター	市長公室
令和3年度に指定期間が満了する施設	施設所管部					
・男女共同参画支援センター	市長公室					
出席者	<p>【委員】 高橋会長、菅沼副会長、長野委員、野中委員、上ノ原委員（5名）</p> <p>【施設所管部職員】 （市長公室） 中村人権・男女共同参画推進課長、成田副課長 （市民協働部） 横井市民活動支援課長、斉藤副課長 窪田市民課調整幹 （福祉部） 山崎障害福祉課長、関地域共生推進課長、 （都市整備部） 平井市街地整備課長、富田公園緑地課長 （教育総務部） 木村生涯学習課長、八木下スポーツ振興課長 （11名）</p> <p>【事務局】 會田公共施設マネジメント推進課長、 堤公共施設マネジメント推進課副課長、 梅津公共施設マネジメント推進課主事（3名）</p>					
資料等	別添のとおり					
内 容	会議録（要旨）のとおり					
<p>●決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の評価については、意見なしとする。</li> <li>・指定期間満了に伴う指定管理者については、意見ありとする。</li> </ul>						

# 会議録（要旨）

司会：公共施設マネジメント推進課 會田課長

## 1 開会

## 2 会長及び副会長の選出

- ・委員の互選により会長に高橋委員、副会長に菅沼委員が選出された。

## 3 会長あいさつ

- ・高橋会長から開会の挨拶

## 4 委員紹介及び職員紹介

- ・司会から委員の紹介及び市出席者の紹介を行った。

## 5 議事

### （1）指定管理者の評価について

#### 令和2年度 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価について

- ・【資料1】「令和2年度（2020年度） 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表【総括版】」に基づき、事務局から指定管理者の評価及び評価方法等について説明した。

#### <質疑・応答>

（菅沼副会長）各施設についての管理経費の収支状況というのが出ており、収入と支出がとんとんで、差額がゼロ円という収支状況になっている施設がほとんどということになる。通常は収入と支出がぴったり合うということはあまり考えられないと思うが、今回の新型コロナウイルスの影響で3月は稼働していない施設が多かった中で、収支がうまく取れた要因があれば、各所管課さんから教えていただきたい。

（市長公室）男女共同参画支援センターにつきましては、管理経費の収支状況につきましては、どうしても新型コロナウイルス感染症の関係でできなかった事業、中止となった事業であるとか、職員の体制でいろいろと変更せざるを得なかった部分があり、今年度に関しては243万7,289円、こちらは市のほうに戻入ということで、かかった分だけお支払いして、残ったものは返していただくという形をとっている。

(市民協働部) 市民活動支援課は、中央市民会館、北部市民会館、各交流館、市民活動支援センターを所管させていただいている。一部交流館のほうで収支ゼロでないところもあるが、ほかの会館等につきましては収支ゼロになっている。これはコロナ禍で人件費等々余剰になった部分はあるが、かなり施設が老朽化しているところもあり、例年修繕等の要望が多かったため、我々と施設のほうで協議をさせていただいて、修繕等に充てさせていただいた結果となっている。

市民課で所管している施設は斎場となる。斎場につきましては本年度200万ほどの繰戻しが発生している状況である。繰戻金の内容といたしましては、修繕費等を絞り込むことで余剰金を発生させることができたような状況となっている。

(福祉部) 障害福祉課としましては、障害者福祉センターこぼと館、就労訓練施設しらこぼとを所管させていただいている。まず、こぼと館は16万7,430円、しらこぼとにつきましては162万円を超える額を戻入している。やはり新型コロナウイルス感染症の関係で、特にこの施設につきましては様々な障がい者を対象とした講座をやっており、講座が中止になったことにより諸経費の戻入が発生している状況である。

地域共生推進課では、老人福祉センター4施設を所管している。昨年度に限りましては、皆様からお話があったように新型コロナの影響で人を集める事業を中止することが多かったのもので、そういった部分に係る講師謝礼としては当然お返しいただくことがメインで、差額分を返していただくこととなった。

(都市整備部) 市街地整備課では、東口の駐車場となる。東口の駐車場につきましては、利用料金制度を導入しておりますので、収支につきましては収入のほうが多くなっている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、やはり駐車件数、収入ともに落ちており、収支状況を御覧いただきますように、この決算額についての差額の部分が指定管理者のインセンティブになるが、インセンティブのほうも若干落ちている。

参考に、件数について、新型コロナウイルスの関係で4輪の件数が令和2年3月には前年度比で90%の件数、また緊急事態宣言が発令された4月、5月では、それぞれ71、74%ということで落込みが出ているが、健全な計上というのが確認されている。

公園緑地課として、花田苑とキャンベルタウン野鳥の森は、両方とも収

支ゼロということになっているが、依然として新型コロナウイルスの関係で入場者の制限や、休園をした日が75日あり、その分入園者の受付業務のほう若干少なくなった。ただこちらの分につきましては、当初予定していた以外の施設の修繕費とか、清掃費等に振り替え、当初予定していた金額とほぼ同じ額を実際執行したということになり、収支のほうはゼロということになる。

(教育総務部) 生涯学習課の所管は、コミュニティセンターとこしがや能楽堂の2施設となる。収支差引きについて、コミュニティセンターは新型コロナウイルスの影響により臨時休館等を行った。その臨時休館等を伴い、人件費が抑制されたこと、また光熱水費、こちらにも削減されたということ、さらに購入予定でありました消耗品を抑えたということなどにより決算額が減少したため、戻入していただくこととなった。続きまして、能楽堂の戻入分につきましては、2事業開催中止となったものがあつたため、戻し入れられたものである。

スポーツ振興課につきましては、総合体育館ほか10施設が公益財団法人越谷市施設管理公社のほうに事業委託を、指定管理をお願いしている。こちらの事業額の収入と支出がほぼ同じ、同額ということなのですけれども、例年、指定管理料だけでは足りずに、施設管理公社のほうの自主財源のほうから一部費用を持ち出して、修繕ですとか、あと事業ですとか、そういった市に改めて指定管理料の追加を申し出るまではないが、若干の持ち出しは例年あるということで、指定管理の評価表の収支は、あくまでも指定管理料を幾ら使ったかという表記になるので、プラスマイナスはゼロという形で表現をしている。

(菅沼副会長) コロナの関係等で経費が減った分が残がのこったというふうなご説明のところもありましたけれども、私も前をずっと見ても残額ゼロというところの施設結構多いということで、もし予算を使い切るということで無駄な支出をしているというようなことにならないように、よく施設ごとに、管理をしていただきたいという部分と、先ほど持ち出しの部分があつて、支出についてそこは計上していないというお話もあつたが、持ち出しというか、支出が収入を超えている場合については、それぞれの指定管理者の負担になるという話であつて、逆に支出が超えているのであれば、超えているということで収支を出すということでいいのではないかと思つていたが、そういうことではないのか。そうでないと、余るときだけ効率的に運営したという話になつて、実は管理費用が本来少ないのに、それ以上の支

出が出ているという状況にもかかわらず、それが明らかにならないという形になってしまって、今後の管理経費とか計上する際にあまり意味がないような話になってしまうのではないかと思う。

(教育総務部) 指定管理のほうの取決めを、その契約書を結ぶ中で、修繕の対応や、件数ですとか年間の金額とかというよりも、1件当たりの処理件数が幾ら未満については基本指定管理者のほうで対応していただきたいということがまず原則的にあり、そのほか緊急修繕ということで、どうしても市のほうの予算の性質上、例えば補正予算だとかの対応が間に合わないということで、指定管理の中で対応できますということでやっていた部分もある。先ほど申し上げた若干足りない分を施設管理公社のほうの自主財源から持ち出しているというところの考え方につきましては、施設管理公社他からも業務を受けていて、その中で人件費の負担や共通経費をどこから幾ら持ち出すとかというのは、基本的には施設管理公社のほうで計算をしていただいて、それぞれの指定管理料のほうに割り振りをしているもので、細かいところまでは、施設管理公社全体の財務状況のほうの確認をしてみないことにはわからない。本来、施設管理公社と市のほうで相談をしながら、追加の予算だとかというのを対応しなければいけないし、また、修繕ですとかそういった事業の内容によっては指定管理者のほうに任せるのではなくて、市のほうの経費ということでやる、やらなければいけない場合もあるので、基本的には今回の収支ゼロのお問合せというか、ご質問の答えとしては、基本的には指定管理者側のほうでやりくりをしていただいているというのが、当課で聞き取りをしたところである。今後、どういうふうにやっていくかとなると、全体の指定管理の考え方というか、こちらの公共施設マネジメント推進課のほうの話も聞かないと実に見合ったものでちゃんとやるべきだということであるとすると、指定管理者のほうとも今後調整が必要だと考える。

(菅沼副会長) 管理経費の縮減ということで、各施設ごとに5年間なりという予算を決めて、それで公募等をしているわけなので、それが個別施設ごとについての収支が明確になっていないという話になると、できるだけそこはその後の公募をする際とかの比較対象として不正確な情報が出てきてしまうので、評価をやるに当たっては、もう少しその辺のところを考えて、個別ケースごとに収支の状況を確認していただいたほうがいいのではないかと。

(高橋会長) 今の点、私も補足をしてコメントを述べさせていただきたい。少し事務局にも関わるかもしれないが、様式上では、指定管理料をどう使ったか、

幾ら使ったかしか分からないため、内容は何に使ったかもよく分からないという部分である。それ以外に先ほどおっしゃっていた内容でスポーツ振興課長さんがおっしゃっていた自主財源というのは、いわゆるスポーツ施設を使って自己収入を上げた分から賄っているということによろしいか。

（「はい」という人あり）

施設利用は、施設の維持管理をして、さらにそこで事業をやって、それで得た自己収入の中から、その細かい修繕費は指定管理料の中には見込んでいないから、そこから自主財源、自己収入から出してねと、そういう整理でよろしいか。

（「はい」という人あり）

なので、それは運営上の財源の使い方としてはあり得る話だとは思いますが、ただ、まず一つは評価表の中で、その全体像が見えない。複数財源が使われているにもかかわらず、指定管理料にのみスポットが当てられた、収入、支出の情報になっていて、事業規模全体の収支を捕捉できない記載となっている点について今後見せ方の検討は必要ではないか。事業全体について複数財源により運営されていることが数字として見えてくると、先ほど課長がおっしゃっていたこともよく見えてくるので、施設ごとの収支状況を議論するに足る情報になると考える。

（長野委員） 本日は、資料番号1-1は総括表ということで、評価点をいただきました。指定管理者の事業者と、自治体側とが毎年度、毎年度の、いわゆる1年間の成績の振り返りをするということをやって、もちろん契約としては一定期間あるわけですがけれども、毎年度の評価があるという、こういうシステムになっている。

今回、1-2のほうでは、管理が終わるものについて、契約が終わるものについては経年度の評価は全部いただいているところで、本日は全体としての状況を見るというのが趣旨でございますので、問題状況を把握するという意味でも質問させていただきたい。

まず、今回頂いた総括表の1-1というのは、これは単年度ベースなのか、それとも多年度平均で採っているかという話をまず確認して、この質問は各事業課というよりかは、資料をお作りになった方のほうにご質問したい。その上で、当然ながら行政側は越谷市でいうところの2となるようにあらかじめ設計をし、事業者さんに対してある意味事前の指導をしていくというのが建前で、当然2というのが出てくるというのが予定どおりということになるわけだが、平均して評価点を上回っているとなれば、もし

かしたらどこかに無理があるかもしれないということにもなりかねないわけである。コストをどこかで吸収しているから、事業者側のほうで無理にコストを吸収しているので、行政側からの設定、その内容からはいわばオーバースペックなことが出ているということになる。

逆にその2より下回るものが出てくれば、そこは何かの問題点があるということで、経年で見れば分かることも見えてくるが、全体状況としてはどうなのかというのが、資料の作り方のほうとすればどうなのかということ。そして、最後の質問としては、いわば予定より頑張ってしまったところというのも何らかの構図がある話なので、繰り返しになりますが、オーバースペックになるようにどこか無理してコストをかぶってしまったという構図になっているからなのかどうか、予定より上回っていることができている原因というのは、どのように分析されているかというのを教えていただきたい。

(事務局) 総括表1—1・2のほうにつきましては、基本的には令和2年度分の評価という形のを全施設一律にまとめたような形とさせていただいている。

(高橋会長) 2つ目のご質問は、そういう意味では評価点が2.0以上の点数をつけられたところと所管課へのご質問という取扱いでよろしいか。

(長野委員) それと、全体を管理しているのが事務局でいらっしゃるの、そちら側の見方というのもあると思っていますので、できればその2点は、2つの視点からの情報を共有させていただきたい。

(高橋会長) それでは、この総括表で見ますと評価点平均2.0を超えているところが男女共同参画支援センターと障害者就労訓練施設しらこぼと、個々に見ていきますと3がついているところがある、まずは2つの施設の所管課のほうから評価の視点について、3の評価をつけているという点に関して、例えば委員の視点でいきますとオーバースペックになっているような業務を受託されている側の負担というものが発生していないか等、コスト負担について所管課としてどう考えているかというところについてお答えいただきたい。

(市長公室) 男女共同参画支援センターの評価で3をつけている内容につきましては、当然それぞれ指定管理者からそういう評価があつて、それが妥当かどうかということも含めて、内容的には特筆すべき点が見られるでしょうということで3をつけさせていただいている内容がほとんどである。

こちら指定管理の認定NPO法人さんが、どうしても男女共同参画に関

わる専門的な視点をすごくお持ちの団体さんで、なおかつ私がこういう言い方していいかどうかとしても、女性ならではの細やかな視点であるとか、そういう施設管理の中でのいろいろな工夫がされているということで、直営よりも非常に特筆すべき点があるということで3をつけさせていただいている。この3をもって、非常に指定管理者さんがすごく負担を負ってやっているという認識は無いと考えている。

(福祉部) 続きまして、障害福祉課の方では資料の50ページからご説明をさせていただきたい。まず、こちらしらこぼとという施設では、上のほうに業務の内容といたしまして(3)番、障がい者の生活支援に関することということが漠然と示している。今度、実際の評価表、52ページでは、当課のほうで3にさせていただいておりますのは、②番の施設の関係1番です。施設の利便性の向上の取組、またその下のほうの④番の2番、3番の研修の関係になります。全体としてこちらを3とつけさせていただきましたのは、仕様書では求めているのが、指定特定相談支援事業というのがあり、例えば障がいのある方が何かしらの生活の不具合があって障がい福祉サービスを使いたいといった場合には、介護でいうとケアプランに当たり、そういった計画をつくるものになる。これは仕様書上ではうたっていないが、生活の相談を受けていく中で、やはりしらこぼとのほうで利用者さんのケアプランをつくれるような形を独自でやっているということで評価をし、3にさせていただいている。

また、職員の負担なのですけれども、これも定期的に私たちも打合せをしており、あくまで生活の支援、生活相談の一環としての範囲でやっているということなので、負担はなく、特段業務に支障が出るような状況ではないと考えている。

また、生活相談を受ける上で、職員の方は独自に様々な研修を受けていただいていると伺っており、そういったものを含めまして私どもとして3ということで、この部分は評価をさせていただいている。

(事務局) 事務局側のほうといたしましては、今それぞれ所管課のほうから説明がありましたが、基本的には当初契約をするに当たって、項目として募集要項なり仕様書の中に基準として設けた理由のもの、今回のものについてもお示しをさせていただいて、評価項目として出しておりますが、基本的にはこのような形で評価するに当たって、当初見込んでいたものよりも実際にスペックが上回ってきている事業者さんというのはあると想定し、人としてのマンパワーというのでしょうか、そういったことから事業について



は、当初市のほうが見込んでいたよりも上回ってきている、そういう施設のほうが出てきているため、2点ではなくて、それ以上のもの、成果を上げているという形で3点をつけていると理解をしている。

(長野委員) 今、ご議論、お話ございました中に2点ほど論点があると思っております、1つは指定管理仕様書外でやっていらっしゃるということだったので、それを踏まえると、我々この委員会として各事業者の内容を審査するとき、どの視点で考えたらいいのかというのを整理したほうがいいのかなどということと、それからいわば今回、想定以上に頑張られているというところのこの基準を次の指定のときに、どのように活かすという言い方がいいのか、あるいはそれを踏まえて設定するのかということについてのいわば制度提案になるのでしょうか、それをどうするのかという点を整理する必要があると思う。

(高橋会長) 非常に重要なお指摘をいただいたかなと思う。やはり自主事業等の事業者さんが積極的に取り組んでいただいているところをどう評価していくかというところで、ひいては指定管理者に求める成果の水準をどこに置くのかという議論に直結してくると考える。

やはり指定管理の業務の内容というものをより今後さらに成果重視といたしましょうか、どこまでを求めるのか、どこまでを充足してくれば評価2に値するのかというところが、双方、事務局、それから我々審査会の委員にとっても相互理解が可能なレベルで、先ほど事務局からも説明がありましたけれども、評価項目というような形も一つの手段だと思えますけれども、そういった形で共有化されていくことが望まれるのかなというふうに考える。この件については、事務局のほうで、引き続き検討していただく形でよろしいか。

(菅沼副会長) この施設の中でインセンティブが導入されているのが、東口の駐車場という認識でよろしいか。これは収益が十分取れる施設としては、この施設しかなく、ほかは通常持ち出しなので、持ち出し予算の範囲内で、それ以上の収入が取れる可能性がないということで、この部分だけということになっているということか教えていただきたい。

インセンティブがもし取れるような施設があるのであれば、またそういう形も取っていったほうがもっと効率化だとか上がっていくと思うが、基本的にはなかなかインセンティブは使えるような施設はないという理解でよろしいか。

(福祉部) 地域共生推進課では、老人福祉法に基づく老人福祉センターを所管して

おり、国の通知で、まず原則として無料と書いてあるため、見込みが難しいということと、今の超高齢社会の中で、施設を使ってもらうことによって健康保持してもらおうということが社会保障費にも影響することを考えると、ある程度使ってもらうことが一番というところで、こういった形で私どもの所管のほうでは行っている。

(高橋会長) 今回、コロナ禍の影響を結構受けていて、やはり施設、特に屋内の施設ですと閉館しなければならなかったということで、かなり利用者数に影響を与えていると。また、自己収入があるところに関しては、収入減につながっているといったところもあるのかなというふうに推察していますが、先ほどそれぞれ一番最初の菅沼副会長様からのご質問のときに、皆様方、課長様からお答えいただきましたが、今回、閉館時、閉館したことによって、例えば人件費がさほどかからなかったとか、計画よりもかからなかった。また、出張経費等とかその他光熱水費であるとか、余剰が出た部分を従来できなかった修繕費に回したということで、収入、支出に関してはとんとんというところが出てきているというふうに伺ったが、多分日常業務がお忙しくて、なかなか修繕とか手が回らなかったのかなと推察するが、逆に日常業務の中で修繕できなかった部分というのは、例えばコロナ禍がなかった場合に、どういう取扱いをしようと考えていたかというのが疑問としてある。その課だけがというお話ではないが、金額のインパクトが大きいので、指名になってしまうが中央市民会館ではいかがか。

(市民協働部) 指定管理の施設だけではなくて、市が管理する施設も老朽化しておりまして、修繕が思うようにいっていないところもある。年度の予算の中で当然優先順位をつけてやっていくところで、どうしても予算に限りがあり、全てやっていくことは難しい。

したがって、その年度でできなかったものは、また翌年度、優先順位をつける中で市がやるのか、あるいはその指定管理者がやるのかということで協議し、修繕をさせていただいている。

令和2年度につきましては、コロナ禍で経費の余剰が出てきた部分もあったため、そういった意味では普段なかなかできない場所について修繕をさせていただいた。

(高橋会長) 事務局にもし可能であればご検討いただきたいのが、やはり収支の状況が指定管理料だけが評価の対象の数字として上がってくることに非常に違和感を感じる。評価対象が指定管理者の事業の部分にも踏み込んでいっているにもかかわらず、その事業にかかったお金の全体像が見えないとい

うことは少し違和感があるのかなど。

本年度のようにコロナウイルス感染症拡大の影響によって活動が事業計画から変わってきたというところに関して、少なくとも人件費、物件費なのでしょうね、3つ4つぐらいの区分で経費の計画と実績がどうだったのかというぐらいやはり見たいなど。

ある程度そこを見た上で活動の変異というのも把握できる部分もあるので、ちょっとやはり審査をする上での情報が少し足りないという印象がある。

(事務局) 指定管理としての財源の確保なのか、別の委託業務としての財源があったということなのか、中身を精査してみないと分からない点もあるため、一概にそれを全部入れられますとはお答えできないが、精査した上で、できるものは、委員会に諮った上でこの審査会のほうで出していきたいというふうに考えている。

(高橋会長) ぜひ検討いただきたい。基本的には指定管理業務に関わるものだけで結構ですので、ほかの事業から、指定管理者が例えばほかの団体さんからも業務を受けていますとか、自分の事業もやっていますということであれば、その損益状況はとやかく言いませんので、その数字は必要なくて、指定管理業務として切り出したときに、自己財源、収入ありませんとか、要は、その数字は入れていただかなくて結構で、それは指定管理事業が赤字だという形で出てきますので、その事業、その数字が分かればよいと考える。そうであれば、何がしか会社の中で別なところからの赤字補填をして事業として回していくのだという実態が分かるので、把握された方がよいと考える。

(菅沼副会長) 今年については、予算が余ったから、市のほうが本来負担すべき大修繕を予算の中でやってみましょうと。もしそういう扱いだとすると、本来の収支が現れてこないとうことか。いずれにしても、本来は予算の中で施設のほうが負担してやらなければいけない修繕の部分と、そうではなくて、市のほうが負担すべき修繕の分というのは、ある程度明確に線引きはされているはずなので、その中で実際に支出が減った分は、別のたまっていた修繕のほうに充てましたというのであれば、その状況も明らかにしていたただかないと正確な評価はできないと思う。

(野中委員) 開示できるものは開示して、その事業の中で余った経費があればプラスの表示を、マイナスになったらマイナスをそのまま表示していくということができるようになったら、全体が見え、評価がしやすくなると思う。

(上ノ原委員) 利用者アンケートのところを見ておまして、回答者数が物によって全然違うが、極端に少ないものが時折見られる。実際にどのような調査を行っているのか、あるいはなぜこういうふうに数が低いのかということについて伺いたい。しらこぼと、14番の障害福祉課になりますでしょうか。施設利用者について、就労訓練施設、指導利用者数で1万数千人の利用があった中で、回収8件というのはどういう理由なのか。

(福祉部) こちらのアンケートは、しらこぼとでやっている形、知的障がいがある方等が利用されているところでのアンケートということで、アンケートの答えが一覧表に記しており、トイレを汚さないでほしいとか、こういった意思表示できる方に対して書いていただいたというのが現状だと認識している。今後、主催事業の中でもアンケートを行うこと等今後検討していきたい。

(高橋会長) 皆様からご意見、ご質問等ございましたが、この議事1に関しましては34施設に係る指定管理者の評価について、令和2年度の評価についてということで、今後の改善点等についてはお示しいただいたというところで、当審査会として本件に対し、「意見なし」としてよろしいか。

(「はい」という人あり)

#### 【決定事項】

- ・今回の指定管理者の評価については、意見なしとする。

#### (2) 指定期間満了に伴う指定管理者について

- ・【資料2】に基づき、令和3年度で指定期間が満了となる男女共同参画支援センターにおける指定管理者の更新について、市長公室から説明した。

#### <質疑・応答>

(長野委員) 管理業務仕様書13ページに市が求める水準ということで項目設定されているが、実際の計画に基づくものと、それから利用者数ということ、それから対象者等がございますが、この数字設定をするときには、本年度、2021年現在で積算をされているということなので、新型コロナの問題は込みでこの数字だという理解でよろしいのか。

(市長公室) こちらはコロナ禍の昨年度の実績ではなくて、今までの平均などを踏まえて、しっかり事前に数字の設定をさせていただきたいと考えている。

(長野委員) リアルで利用する人だけを考えている話なのかということと、それからこれは今後の求める業務の話になるが、オンライン等で活用される方も、これをバーチャルなサービスメニューとしては、これも大事な機能になり、

この年間利用者数をどう捉えるかというのは、これは恐らく事業者さんが提案するときも、我々のメニューではこういうふうを考えてやるのだということがあるので、いわばお互いに誤解のないようにしなければいけないと思う。そこで、質問をもう一度させていただくと、この1万5,000というのをどういう客観性を持って設定をし、またどういう利用像を念頭に置いているものなのかを教えていただきたい。

(市長公室) この5年間、コロナの収束の状況はあるものの、一方で講座についてはズームなどを利用したオンラインの講座というものの準備も、本年度の予算の中でやらせていただきましたので、こちらは講座の参加者という部分につきましては、今までのセミナールームの収容人数にかかわらず、オンラインで多くの方が参加できる状況は整ってきている。まずは、今までの実績を踏まえて、この1万5,000人という数字はつくらせていただいたが、今後の協議の中で今年度から男女共同参画の新しい計画もできるため、次期の指定管理の中ではどういった事業に、どういうふうに取り組んでいくかというのは、指定管理になる方と細かいところで協議していかなければいけないと考えている。

(長野委員) 指定管理者として手を挙げてくださる方と相談して数字、評価項目変えてしまおうと今おっしゃったので、それは何か違うのではないか。これは発注者側がどういうふうを考えているかということとその利用者の方にお示しする点もあるので、話し合ったり相談したり数字変えますというのは、長いお付き合いをする系列企業だったらいいと思うが、あり得るのか。

(市長公室) まず1万5,000ということはそういうことで、コロナに限らず今までの平均としている。大きな不特定多数の集まる方の事業というのは、継続してやっていただきたいと思っているため、そういう部分で1万5,000という数字を設定させていただいた。

(高橋会長) あくまでも人が来る来場者の数を1万5,000人、要はにぎわいのものをつくってもらいたいということか。

(市長公室) そう考えている。

(長野委員) 本日、この評価項目が審議されるということは、これでやるということがある程度オーソライズされているところもあるが、ワクチン接種も終わっていないのに、そんな大量に人が集まることを提案すること自体が社会正義に反するのではないですかということを考えて、応募しないという決断をされるということは正しいことにもなる。ワクチン接種が終わっていない状況の中で大量の人を集めることを求めるということ自体が、市とし

てこれを出すということはやるのだということなので、これはどういう政策判断なのかと問われるのではないかなと思う。

ということなので、業者さんから言われるとしたら、ワクチンがどこまで接種されようが、されまいが、1万5,000人というのは我々が課せられることかということに対してというような、これで彼らは交渉されていくことになるので、本当にそれでやるのか。

(高橋会長) 今、年間利用ということは、翌年から始まって5年間と認識している。5年間それぞれ1万5,000人以上の利用者が来るように企画をしてくださいということと理解するが、翌年度、どこまでコロナが収束しているのかという問題も当然ありますし、年間1万5,000人ですから、月にすると1,000人くらいですか。1,000人平均は集まるようなイベントをやってほしいということなのか、そこに対してちょっとコロナとの共存というのがすごく難しいかじ取りであるが、過去の実績見ますと、2年前ですと1万8,000人とか集客されているため、マックス値ではないとは思いますが、そこに対して何かお考えとか整理があればご説明いただきたい。

(市長公室) コロナ禍のことで人を集める事業をやっていいかどうかというのは、そのタイミングで当然緊急事態宣言が出ればできない。そういったことを考慮してこの数字を出すのは難しいと考えている。

(高橋会長) 先ほど委員から発言ありましたオンラインの体制などがある中で、オンラインという方法を使って発信するというか、そこに参画してもらうというのも一つの手であるし、やり方はいろいろ多様化しているのだと思う。そういう手段はやっぱり状況に合わせて選択していくことになろうと思うが、その中でのトータル1万5,000人というものを考えているのか。それとも絶対集客は1万5,000人なのだということなので、そこは多分事業者さんとして、今、長野委員が懸念されているように、もしかすると手を挙げないという選択肢が出てくるかもしれない。いや、しっかりコロナ対策をして、うまく工夫すれば利用してもらうことは全く問題ないので、そこはぜひやりたいという意見が出てくるかもしれないし、それはいろいろ判断が事業者としてもあるかと思うが、所管課としてそこをどう判断するのか。

(市長公室) やはり具体的なセンターの内容を皆さんになかなかお示ししていないので難しいところがあるかもしれないが、本当は事前に毎年度、指定管理者さんがこういった事業報告書というのも作っていただいている、施設自体が大きく学習、情報、交流、相談という大きな事業になってきている。そ

ういう積み上げの中で出させていただいている数字ということでご理解いただければと思う。

(菅沼副会長) 1万5,000人という数字をどうやって算出したかという質問ではなくて、例えば去年コロナということで、実際に令和2年度で3分の1以下に減っている。つまり、コロナということがあることによって、集客をする、リアルで人を集めることが難しくなっていると。そういう前提になっているわけで、この提示した評価項目というのは、コロナが収束したことを条件に1万5,000人の集客をするという条件であれば分かる。でも、コロナが収束していない状況でも1万5,000人集客しろという条件だとすると、それでは前の、令和2年度の実績から見ても無理ですよと、満たせませんという事業者が出てきてしまうのではないかと、質問の趣旨はこういうことである。

(市長公室) こちらの数字につきましては、ご指摘のとおり、昨年度はコロナの影響がございましたので、その分は数には含めないという形で考えている。1万5,000人という数字は、人を集めなさいということではなくて、あくまでもそれだけ人が集まる、もしくはそれだけの人に関わることのできる体制での企画運営を行っていただきたいという趣旨があり、実際にコロナで集まるのが難しいとなった場合には、では代替手段として先ほど副会長さんがおっしゃられたように、人はこれだけ集まることはできないけれども、このような方法で代わりになる事業を展開しますというようなことにつきましては、この後、この形が実際によいかどうかは別として、実際の年度ごとの事業の協定を結ぶ中で細かく設置していくような話になるかなというふうには想定している。

(高橋会長) であれば、ご提案したい。情報が足りないと考える。企画運営の手法はいろいろ工夫の余地があるのだけれども、トータルとして1万5,000人の交流なり相談とか様々な事業の中で、そういう実績を上げることを求めますよということが一つ評価の項目として入るのだと。やはり、ご質問しないとこの行間がよく分からなくて、年間利用者の定義は何かというところから始まってしまうため、そういうところをしっかりと書き込んでいくということが、お互いの理解のズレがなくなると思う。発注側としても手段はどうであれ、これだけいろんな手段を通じて関わる方を確保してもらいたいという意図だということが伝わると思うので、そこはぜひ今後の追加等で補強していただきたい。今の点は審査会からの意見ということで、お願いしたい。

(上ノ原委員) 公募について、今回、現在の指定管理者が3期目の終わりということで、過去に3回契約を行っている中で、公募であった場合の応募件数について教えていただきたい。

(市長公室) 当施設は平成13年に開設し、こちらは平成18年3月に集中改革プランということで、第4次行政改革大綱実施計画というものの中で、この施設については指定管理を投入するということが決定されまして、その中で平成21年4月から第1期ということで、当初が3年間の指定管理でございました。その中の公募では、応募団体が2団体。第2期につきましては、平成24年4月から平成29年3月31日までの5年間、こちらも第2期目については公募いたしました。1団体の応募。第3期も1団体の応募ということになっている。

(野中委員) 公募について、これから募集をするということで、ある程度の応募があるという予想をされているのか。例えば全然応募がない場合はどういうふうになるのか。

(市長公室) 応募については、今回、実は今までの募集の範囲が、市内で活動されている事業者さんということで、ちょっとある程度絞り込んでいたが、次期からは1都3県ということで、株式会社を含めて応募をかけたいと考えているため、今のところは応募があるという前提で動いている。ただ、どうしてもどなたも手を挙げていただけないということであれば、当然ほかのやり方も相談しながら、また直営に戻すであるとか、そういう職員の配置というのを考えていかなければならないところである。

(菅沼副会長) 今回の管理の総額、5年分で1億4,780万円という数字になっているのですが、これは本年度、令和2年度の2,940万を超えるような基準に、今年度、基準設定したというようなご説明があったが、この数字に決めた主たる要因あるいは過去の分との大きな違いとかがあれば教えていただきたいということと、この施設については評価が非常に高く2.4という話で、5年間この施設で委託者のほうでやられていた管理の関係を加味した上で、今回の募集要項について何か従前と大きな変更点があれば教えていただきたい。

(市長公室) 管理運営委託料の限度額について財政当局と協議をさせていただいた中で、消費税の増額分が8%から10%に変わったということ。人件費については、職員の給与、常勤職員2名、非常勤職員4名、臨時職員2名ということで、こちらについては前回からの据置きとしているが、臨時職員の賃金につきましては労働報酬下限額から算定している。指定管理者が交代す



る場合、その年度に関しては指定管理者交代に伴う職員研修であるとか、そういった非常勤職員の人件費を追加しており、前回と比べると90万円増加ということで財政当局と調整させていただいた。

非常に専門性の高いNPO法人だったので、非常にアンテナが高くて、常に最新の課題を捉えて、いろんな事業だとか、あと先ほどのズームの話も真っ先に業者さんからの提案があった。ただ、基本は、今年度から策定した第4次の男女共同参画計画という中で、新たな取組をどうしてもお願いしなければいけないことであるとか、従前のものは生かした上で、新たな取組というところが若干変わってきているところかなとは考えている。ただ当然3という評価のところ、今まで何度かいろいろと委員さんからもお話しただいていて、なかなか客観的な数字が見えてこないというようなお話もあったため、今回はこういう細かい評価項目を作って、その30%増えているものについては3点をつけるとか、そういう形での評価に代えさせていただいている。

(菅沼委員) そうすると、今回つくられた要綱というのは、従前のものと男女共同参画についてのやつも改正があったことに伴う変更点以外については、基本的にないということなのですか、それともこの5年間の管理をされたことを前提にして、何かそこについて改定部分があるということか。

(市長公室) 事業内容で新たに取組んでいただくというところはあるが、特徴的な施設の管理運営については大きく変わることはないと考えている。

(菅沼委員) あと、予算総額のところで、280万増額をしているという話であるが、今年度が2,940万で、それを5年掛けると1億4,700万、今回の5年間のやつは1億4,780万で80万しか増えていないように見えるが、それ実質年間の予算分というのは、これまではだんだん増えているようだが、昨年度の金額としては逆に減っているということか。

(市長公室) 令和2年度の数字を掛ける5ではなくて、当然その年の先ほど言った消費税の関係もあるため、その5年間の割り振りは指定管理者さんと協議して決めている。

(長野委員) 市の求める水準について、4番目のところに管理を安定して行う能力を有するものであるかというのが経営に求められてある。こちらの項目の中で指定管理者の総収入と支出のバランスが適正であることというのが評価項目に入っているが、指定管理者というのは、ちょっと多分解釈は難しいと考えている。というのは、指定管理業務のことではなくて、管理者なので、法人全体のということ、これはこの文言では指定されておら

れるので、法人全体としての財務体力ということだと理解するが、収入と支出のバランスとはどういう意味か。

(高橋会長) これは項目が管理を安定して行う能力を有する者であるかであるため、指定管理になる候補事業者に対して、その事業者の財務体質が健全かどうかということを見たいという趣旨なのか。

(市長公室) そのとおりである。

(高橋会長) であれば、ちょっと表現の問題であるが、収入、支出の決算とも限らないのではないか。損益状況とするのか、その財政状況とするのか。

(長野委員) これで評価されるので、我々評価しなければいけないし、事業者さんもこれに合わせて書類をお作りにならなければいけないので、もし質問があった時に、これはいわゆる財務諸表上の何を出せば、求める情報になるのか。所管課としての意図を伺いたい。

(市長公室) あくまでその管理は指定管理者委託業務の行う能力という中の一つの事業として見られるものを事前に当然管理しなければいけないということで書かせていただいた。ただ、分かりづらいということであれば、より詳細な記載に修正したい。

(高橋会長) 総収入と支出にこだわりはないということか。

(長野委員) また、こういう公の施設を大事なマーケットとしている事業者さんの場合は、どこかの施設の受託をできるかどうかによって会社が傾いてしまうということが往々にしてあり得る話で、求める水準というのは、もしその事業が取れなかったとしても、会社が倒れないくらいマルチな収入、事業展開されておられて、ここは取れなくても大丈夫、あるいはここで何か資金がショートしたとしても支えられるぐらいの力があるということも求めているという意味だと、多分そういうふうには書かないと、業者さんとしてもどう書いたらいいのか分からないので、意図が伝わらない。

(高橋会長) いわゆる要求水準として出すのであれば、イコール評価項目にも跳ねてくると思うが、しっかりと要求水準が誤解なきように伝えるということが必要である。

一方で、選定時の評価だけなのか、今後の毎年の審査の際の評価項目として使うものなのか明確した方がよろしいかと思うが、どう考えているか。

(市長公室) こちらの評価項目は、以前客観的な数字ではないですよというご指摘もいただいた中で、細かくそれぞれの項目に基づいて出させていただいた。

総収入と支出のバランスが適正といったところは、指定管理を受けるに当たって、当然財務状況が適正な会社さんでないと契約できないという部

分も大前提のところだと考えている。これを毎年の評価とするかについては、再検討させていただきたい。

(高橋会長) つまり、現状の想定ではどういう解釈か。

(市長公室) 評価のみのもので考えている。客観的なものに直しなさいというのが全庁的な動きであるところで、こういう内容を評価してやっていますよという事で明らかにさせていただいた。

(高橋会長) この評価項目を応募する業者に開示をしないのか。別に要求水準というものを事業者に明確に示していくものを作られているということか。

(事務局) 基本的には、これは毎年度評価するときの項目であると考えている。

(市長公室) 今回の資料の中には入っていないが、実際には募集、応募をいただく際には出していただく方の様式の中で、事業者さんに、必ず目標に対してどのような事業を計画されますかというものをあらかじめ出していただく資料がある。その中で、こちらの水準表はリンクしており、最終的には年度ごとの評価についてはこのような形で評価をいたしますということになる。ただ、応募をしていただく際に、その評価の項目を明らかにしておかなければならないということと、あとはもともと市のほうがこのような目的、水準で募集をかけますよというようなものに対して、事業者さんはそれに対して提案をして応募をしますというものを別途つけていただく際にも使うというような想定である。

(高橋会長) その様式を拝見することは可能か。

(市長公室) 可能である。募集要項に入っている評価項目に示しているものはこちらの様式に全て入っている。様式の中で、この管理を安定して行う能力を有するものであるかというところでいえば、申請団体の財務状況を改めて財政状況に関する過去3年間の状況を書いていただいたり、経営状況の安定化を図るための方策等、目標について記述してくださいだとか、特に細かい様式で書いていただく内容は決まっている。

(菅沼副会長) 3年間の収支の状況を回答していただくようになっているということだが、募集要項の6ページの申請の手続のところを見ると、事業現場の前年度における法人等に関する事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財務報告を提出することになっている。募集要項には1期分しか決算書等を出してもらわない。それで3年分のものを評価するということだと、客観的な評価はできない状況になっている。

(市長公室) こちらにつきましては、指定管理者ガイドラインのほうの書き方がこのような形になっていて、それに合わせて前例踏襲で作成をした。

- (高橋会長) 所管課としては3期を見たいのか、それとも単年度でいいのか。
- (市長公室) 当課として求めたいのは、あくまでも安定した経営で、この後5年間をお任せしても大丈夫なところであるというのを担保したい。
- (高橋会長) であれば、審査会から提案事項とさせていただきたい。3期分の数字を入手し、なおかつその数字の裏づけとなる資料を3期分依頼されたほうが経営状況の判断ができると考える。
- (事務局) そうしましたら、今の結果としましては、審査会からの意見という形で庁内のほうでもう一度採決をさせていただくという形でよろしいか。
- (高橋会長) ぜひ審査会からの意見としてお願いしたい。

### 【決定事項】

- ・募集要項の申請等の手続きについて、提出書類である事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録及びその他経営の状況を明らかにする書類を、過去3年度分提出させることについて意見とする。

- (長野委員) 管理業務仕様書13ページにある評価項目というのが、応募者側にも多分共有されるのが確認されたが、新しい計画に沿った企画内容とか、あと提案内容等を審査する中で、1点目として共同参画計画の第4次のものであるのは、これはもう既にオープンされているという理解でよろしいか。
- (市長公室) 令和3年3月に策定している。
- (長野委員) その上で、仕様書の評価項目で新規来所者割合20%以上とすることがあって、こういう設定をされている以上、このための企画提案を事業者さんは考えて、それをプロポーザルにお書きになって持ってこられるわけだが、新規は1年ごとに20%という意味か。
- (市長公室) こちらの施設の目的が男女共同参画の意識の啓発の推進施設ということになっており、同じ方が常にいらしているのでは正常な推進という役割を果たさないという意味を込めて、新たに来てくださる方、こちらにつきましては登録団体というものがございまして、ここの施設を利用するに当たって、男女共同参画の事業を進める市民団体さんが参加をされるということもあり、そちらの新しい団体を取り込むというものも含めての20%の増ということ考えている。
- (長野委員) 意図は大変理解したが、問題は何年スパンで見た場合の20%ですかということ。毎年毎年20%ずつは入れ替われということなのか、指定管理期間全体で見た場合に20%は入れ替わったというふうに考えたらいいか、提案内容が大きく変わってくるので、どう考えているか。

(市長公室) まず指定期間の5年間で考えている。

(長野委員) 5つ以上のツールを利用してPRしてくださいということが書かれている。またツールというのも、解釈がとても分かれてしまうものである。公平に審査できるようにするのが第一なので、解釈に迷ってしまうと、担当課さんはこう考えていたのかなという、何か文脈が分かっている人等が有利になることは避けたいので、ここに込めた意味は何かを入れた方がお互い解釈のズレが無いと考える。

(高橋会長) 付け加えて質問したい。この5つ使うということに対して効果は出ると所管課さんとして今見込まれているところなのか伺いたい。

(市長公室) 市のcityメールといったものを今まで講座では利用はしてきたところなのですが、今の指定管理の皆さん、ツイッター等新たなツールを使っている。市でもやっているものの、なかなか個別にそこでツイッターというわけにいかないで、それはやはり男女共同参画支援センターのツイッター等を現状やっていただいております、これが先ほどのツールって何というお話もあったが、こういうことやっていますよ。よって3点にしましたと言ったときに、それともう既に当たり前なのではないかという意見もあり、3にする必要はないとの評価をいただいたこともあったので、明確にこういうツールを使って、施設や講座のPRをやってほしいということで、最低限やっていただきたいということで記載した。ただおっしゃるとおりツールって何というところは分かりづらいので、それを明確にしたい。

(高橋会長) 改めて、ツールにこだわるのか、利用者数を上げてくれればいいのか。もちろん広告、PRというのはすごく重要で、知ってもらうことはすごく重要だが、5つ使っても周知されないものは周知されない。だから利用者増にはつながらないという。

これを使って、では3と評価したとしても、利用者増につながらなければこの縛りというのは必要なくて、先ほど申し上げたのは、その5つ使うことによって何か効果というものがある程度実証されているのかどうかを伺いたい。これをあえて縛る必要があるのか。より効率的なやり方はいろいろあると思うので、あえてここを縛る必要、を指定して縛っていく必要があるのかどうかということについてお考えがあればお聞きしたい。

(市長公室) あえて5というのは、幾つやったら評価が通常よりも優れているというのを示すための基準として、現状の指定管理がこれぐらい使っているというのでお示しした5という数字になる。こちらの意図としては、一つの手段ではなく、複数の媒体で目に通るような形にしてほしいというような意

図がある。

(上ノ原委員) ちなみに、現状の5つというのは、具体的にはどういったものか。

(市長公室) 「ほっと越谷」のホームページ、施設の全体の事業に特化した機関誌が一つ、それと活動の男女共同参画についてももう少し詳しく載せているもの等がある。それとツイッターとCityメールで5つとなる。また、通常行事ごとには各種のチラシを市の施設などに配布している。

(菅沼副会長) 募集のときには、具体的にそういったツールで従前はやっていましたというような情報等開示をするのか伺いたい。

(市長公室) おっしゃるとおり、情報開示を行う。

(菅沼副会長) 利用者増を図るために施設や相談、PRのために、複数の媒体を利用することや、別に5通以上のツールを利用するというふうに形を取る必要はなくて、1ツールでも本当に集客がすごく大きなツールを使うということもあり得るわけで、5ツール以上というふうに仕様書で出してしまうと、果たしてそれが的確かどうかというのは疑問である。募集のその要項のターゲットを明確にしたほうが良いと考える。

(市長公室) この表現の仕方は、検討して直させていただきたい。

(菅沼副会長) そういう意味では、言葉の使い方として出前講座というのは、一般的なのか。

(市長公室) あまり一般的ではない。

(菅沼副会長) 今やっというらっしゃる指定管理者の方では、出前講座という形をとっていると推察するが、出前講座という何となく分かるけれども、言葉として果たして地域の方が見たりして、それで伝わるのかどうかというのを考えていただいたほうがいいのかと思う。

(高橋会長) 付け加えて、もし可能であれば、全体的に見直していただきたい。もうちょっと具体化していただくなり意図を書いていただかないと、かなり事業者に伝わりにくい内容になっている。例えば利用者アンケートの400件、なぜ400件なのですかとか、なぜ400件取るのですかと。全く伝わらない。アンケート満額以上の割合は75%以上、何の満足かというのも分からない。

それから、関係団体や登録団体という言葉も特有のものであると思うし、苦情が年1件以下であることというのは、なぜ1件なのか。そういうものを求める、これは水準としてそこを満たしてほしいのだということであれば特に異論はないが、そもそもなぜ1件なのかというのは疑問として残る。また、外部研修、内部研修について、回数は書かれているが、どういうスキルを求めているのか分からない。必須の各項目、目的として研修を

受けてほしいという意図があるかと思うので、そこが伝わらないと、何でもいから研修受ければ良いというように取られかねないという懸念がある。せっかく一生懸命作成したのに意図が伝わらないと意味がないし、非常に誤解を生んだ提案とかがされるおそれがある。ぜひ皆さんが考えた意図をきちんと事業者、手を挙げていただく方々に伝える。それがひいては評価が市政に伝わるということにつながってくるので、全体的に見直していただきたい。評価の中で軸が分からないということで、個別の数字を出していただいた経緯もあるのかもしれないが、この事業にどこを求め、どの水準を求めるのが一番欲しい数字なのか、欲しい成果なのかというのを重点的に考えた上で整理していただきたい。

これらのことを踏まえて、全般的に仕様書の評価項目に関しては、審査会からの意見として記述の詳細化をお願いしたい。

#### **【決定事項】**

- ・仕様書の指定管理者の評価項目について、市と応募者で解釈が異なることのないように、適切な記載をすることについて意見とする。

#### **6. その他**

- ・事務局から今後の日程について説明を行った。

#### **7. 閉会**

- ・菅沼副会長から閉会の挨拶